

令和2年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和2年6月30日(火) 広島合同庁舎4号館1階12号共用会議室
委員	森嶋 久雄(委員長/不動産鑑定士) 伊藤 博文(委員長代理/税理士) 谷村 吉弘(客員研究員) 田邊 尚(弁護士) 川西 澄(大学院准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 令和2年1月1日～令和2年2月29日 陸上自衛隊 平成31年4月1日～令和2年3月31日		
審議対象件数	中国四国防衛局 22件 陸上自衛隊 50件		
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	中国四国防衛局 4件 陸上自衛隊 2件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	中国四国防衛局 4件 陸上自衛隊 2件	「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	0件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○建設工事</p> <p>【一般競争入札(政府調達協定対象外)】</p> <p>①《防府南(1) 隊舎改修等機械その他工事》</p> <p>②《徳島(1) 航空保安施設整備等建築その他工事》</p> <p>・いずれも1者応札、複数回入札になっている。また、いずれも①96.2%、②98.66%と高落札率である。1者応札になった理由、複数回入札になった理由、高落札率となった理由を知りたい。</p>	<p>・①防府南(1) 隊舎改修等機械その他工事について、応募しなかった業者からは、周辺の自治体の空調機更新工事の需要が好調で、他の工事を受注したことにより配置予定技術者の都合がつかなくなったと聞いており、こうしたことも理由として1者応札となったと思われる。また、工事規模が比較的小規模であることに加え、本工事に自社で施工できな</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・受注業者1者のみで出来ない工事があるのならば、工事の発注を分けて行えないのか。</p> <p>・1回目の入札から2回目の入札までの時間はどれくらい間隔が空いているのか。</p>	<p>い電気工事及び通信設備工事が含まれていたことも要因の一つではないかと思われる。</p> <p>・②徳島（1）航空保安施設整備等建築その他工事について、応募しなかった業者からは、周辺の自治体発注の工事及び民間工事の需要が好調で、他の工事を受注したことにより配置予定技術者の都合がつかなくなったと聞いており、こうしたことも理由として1者応札となったと思われる。また、工事規模が比較的小規模であることに加え、本工事に自社で施工できない土木工事が含まれていたことも要因の一つではないかと思われる。</p> <p>・高落札率については、当局の積算手法（官庁営繕）が公開されており、入札参加者は予定価格と近似値の積算が可能であるためと考える。</p> <p>・複数回入札について、1回目の入札では、自社で施工できない外注部分の金額が官側の積算と合わなかったものと思われる。2回目においては、自社の諸経費を縮減し入札した結果と聞いている。</p> <p>・規模が大きい工事であれば、受注業者1者で施工できない部分を分割して発注することにより、入札参加者が増えることが期待できるが、本工事においては、規模の小さい工事のため分割することができなかった。</p> <p>・入札参加業者に再積算に必要な時間等を確認し、2回目の入札日時を決めており、状況によって異なるが、本件については概ね2時間程度である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《海田市（１）局舎改修機械その他工事》</p> <p>・ 2者応札・3回入札であるにもかかわらず、落札率が99.7%とほぼ100%になっている。その理由としてどのようなことが考えられるか。</p> <p>・ 2回目以降の入札を行う時の基準を教えてください。</p> <p>・ 2回目の入札を行う前に、業者との調整を行っているのか。</p> <p>・ 入札回数は3回目までなのか。</p>	<p>・ 応募しなかった業者からは、周辺の自治体等の工事の需要が好調で、他の工事を受注したことにより配置予定技術者の都合がつかなくなったと聞いている。また、自社で施工できない建築工事及び電気工事が含まれていたことも要因の一つではないかと思われる。</p> <p>・ 高落札率については、当局の積算手法（官庁営繕）が公開されており、また、資材価格についても一般に公開されている物価誌などにより算出していることから入札参加者は予定価格と近似値の積算が可能であるためと考える。</p> <p>・ 入札参加者の受注意欲等の確認を踏まえ2回目以降の入札を実施している。</p> <p>・ 1回目の入札を踏まえ入札参加者すべてに対し補足説明を行う場合もあるが、今回は行っていない。</p> <p>・ 入札については、原則2回としているが、状況によって3回目以降も行うことがある。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>○建設工事 【随意契約】 《美保（１）格納庫新設建築その他追加工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加工事の詳細が不明であるが、随意契約とした理由はなにか。また、５億円超の高額な価格になっているが、追加工事の内容や随意契約とすることができる理由などを教えていただきたい。 ・随意契約ができる工事については金額の制限はないのか。 ・他に参加を希望する者がいないことを確認するための公示を行ったのか。 ・前工事の応札者は何者だったのか。 ・前工事の落札者は、今回の随意契約の相手と同じなのか。 ・次の追加工事の入札においても公示はするのか。 ・予算の制約がなくても３年ぐらいの工程が必要なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・追加工事の内容については、格納庫本体の鉄骨工事のうち、鋼材、工場製作の全て及び現場建て方の一部である。 ・随意契約とした理由については、本来一体とすべき構造物を予算の都合などの理由によりやむを得ず分割して発注した場合、前工事に引続き施工される後工事が一体不可分であって、前工事と後工事の施工者が異なることにより瑕疵担保責任が明確に分離することが困難となる場合にはあらかじめ競争参加者の有無を確認した上で、競争参加者がいない場合は随意契約を認めており、本工事はそれに該当したことから随意契約とした。 ・金額の制限は設けていない。 ・随意契約を締結するに当たっては、入札参加の要件を一定期間公示し、他に参加を希望する者がいないことの確認を行っている。 ・応札者数は１４者であった。 ・同じである。 ・今回の場合と同様の手続きを行うことになる。 ・当該規模の建物については、予算の制約がなくとも３年程度の工期は必要である。

意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> <p>①【一般競争入札】（1者応札） 《108号隊舎1階便所改修工事》 第350会計隊山口派遣隊 落札率97.69%</p> <p>②【一般競争入札】（複数者応札） 《31号建物便所改修工事》 第348会計隊 落札率76.03%</p> <p>部署、地域が異なっているが、トイレの工事というところで同種の工事かと思うが、一方は1者応札で高落札率、もう一方は3者応札で低落札率である。どういう分析をされているか教えてほしい。</p> <p>・トイレ改修工事は、頻度ほどのくらいあるのか。</p> <p>・善通寺駐屯地について、過去の応札者は今回の件と同じ業者が応札しているのか。</p>	<p>①1者応札の件であるが、当初2者からの競争参加資格申請書を受領した。しかしながら参加資格の審査に入る前に業者より主任技術者の配置ができなくなったということから辞退する旨の申し出があり、1者応札となったものである。高落札率については、予定価格を公共建築工事の積算工事に基づいた積算した結果、予定価格の範囲内となり、また、僅差になったものと考えている。</p> <p>②善通寺の工事については応札業者が3者、落札率が76.03%となっている。2者が予定価格の範囲内で、1者が予定価格の範囲外であるが、業者判断で入札がされているので、自衛隊側の分析としては直接工事費（人件費と部材）の金額を下回っていないため適正と判断したため、そのまま落札で決断した。</p> <p>①山口駐屯地については、数年に1回である。</p> <p>②善通寺駐屯地については、古い建物も多いため、毎年場所を決めて少しずつ改修工事を実施しているという状況である。</p> <p>②概ね同じである。なお、今回落札した（株）エイシンはトイレの改修工事は初めて落札をした。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それも低落札率となった理由として考えられるか。 ・ 2 番札の高橋産業（株）は予定価格の範囲内、 3 番札の枝園建設（株）は予定価格の範囲外であるが、過去に落札実績はあるか。 ・ 例えば必要な工事が違う等、トイレを改修する工事とその他の建物を改修する工事の違いはあるのか。業者が慣れていないというようなこともあり本契約のような落札率となったのか。 ・ この入札に参加した 3 社は毎回恒例で参加している業者になるのか。 ・ 今回の入札結果は競争原理が適正に働いたということか。 ・ 今回参加した業者は地元の業者であるか。 ・ 参加するのは大体地元の業者であるのか。 ・ 山口駐屯地についても同様に地元の業者か。 ・ （善通寺駐屯地と比較して）大きな工事の方が業者数が少なくなっていることに疑問を感じる。山口駐屯地の周辺では対応できる業者は 2 者しかないのか。 ・ 業者が繁忙期だったということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ②そう考える。 ②他の案件ではあるが、落札した実績はある。トイレの改修工事についてはない。 ②業者の得意不得意、下請けに支払う金額等があるため一概に官側で判断できない。 ②本入札に参加したのがこの 3 社だったというだけあり、業者はもっと存在する。 ②そう思料する。 ②そのとおり。 ②案件による。本契約のような軽易なものであれば地元の業者が多い。 ①そのとおり。 ①対応できる業者は複数あるが、業者より忙しくて対応できない旨の連絡を受けた。 ①そのとおり。

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（1件） ○不調事案について（2件） ○指名停止等の措置状況について（3件）	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	なし。

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0 件	(審議概要)
工事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
	意見・質問	回答	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。		

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし。	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
		意 見 ・ 質 問	回 答		
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし	なし		
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			